【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月４日
【中間会計期間】	第59期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社さくらケーシーエス
【英訳名】	SAKURA KCS Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長　加　藤　貴　紀
【本店の所在の場所】	神戸市中央区播磨町21番１
【電話番号】	078(391)6571(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画部長　南　野　耕　三
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区播磨町21番１
【電話番号】	078(391)6571(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画部長　南　野　耕　三
【縦覧に供する場所】	株式会社さくらケーシーエス東京本社 (東京都中央区日本橋室町四丁目５番１号) 株式会社さくらケーシーエス大阪オフィス (大阪市中央区南久宝寺町三丁目６番６号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	10,466	10,925	23,790
経常利益	(百万円)	421	404	1,605
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	293	285	1,224
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	521	451	1,615
純資産額	(百万円)	20,163	20,939	21,067
総資産額	(百万円)	24,526	25,289	26,904
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.20	25.72	109.32
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	82.2	82.8	78.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,041	735	1,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,575	△294	△1,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△385	△802	△708
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	2,784	1,932	2,293

(注) １ 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等） セグメント情報」の「２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

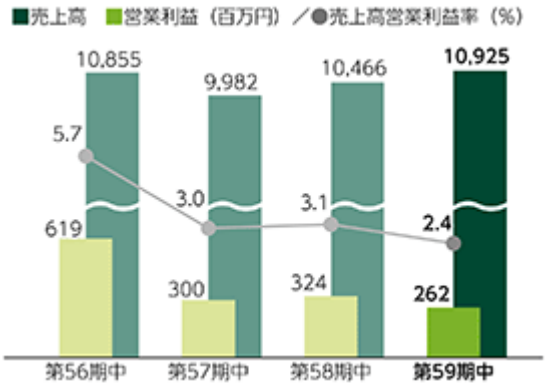
文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下、「当企業集団」という。）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当企業集団の当中間連結会計期間の業績につきましては、産業関連部門においてシステム構築及びシステム機器販売が減少した一方で、金融関連部門及び公共関連部門においてシステム構築が増加したことから、売上高は前年同期比459百万円（4.4%）増の10,925百万円となりました。

損益面につきましては、増収効果に加え、収益性の高い案件の獲得による粗利影響があった一方で、給与のベースアップや人材育成のための教育研修、ＡＩ駆動開発の効果最大化に向けた研究開発などの成長投資を先行的に取り組み、オフィス環境整備などの設備投資も計画的に実施した結果、営業利益は262百万円と前年同期比61百万円（19.1%）の減益となりました。経常利益は、期末に係る受取配当金や資金運用による利息収入の増加があったものの、先行投資の影響が大きく404百万円と前年同期比16百万円（3.9%）の減益、親会社株主に帰属する中間純利益も285百万円と前年同期比８百万円（2.9%）の減益となりました。

売上高・営業利益と売上高営業利益率の推移

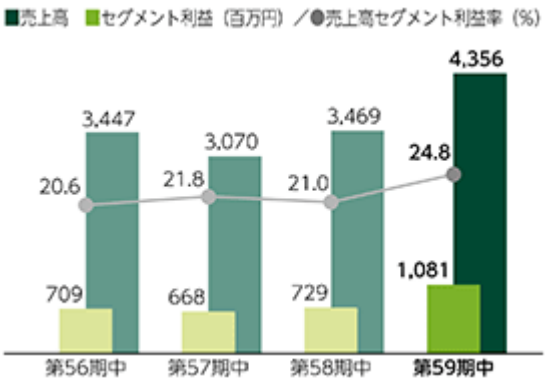


セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、2026年４月１日付の組織変更に伴い、当中間連結会計期間より産業関連部門の一部を金融関連部門に集計するよう変更しており、対前年同期の増減及び増減率については、前年同期の数値を変更後の区分方法に組み替えた数値に基づいて作成しております。

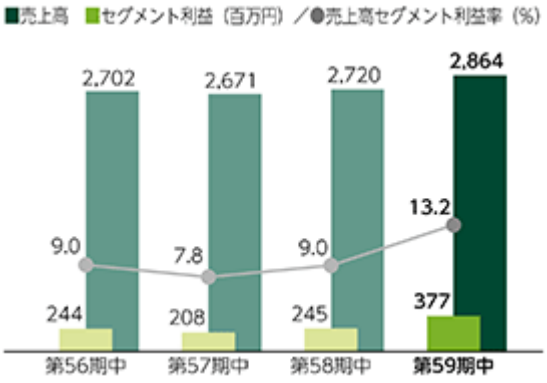
① 金融関連部門

ＳＭＢＣグループ向けの収益性の高い情報化投資案件を中心に計画を上回るペースでシステム構築が増加したことから、売上高は4,356百万円と前年同期比886百万円（25.6%）の増収となり、セグメント利益も1,081百万円と前年同期比352百万円（48.4%）の増益となりました。



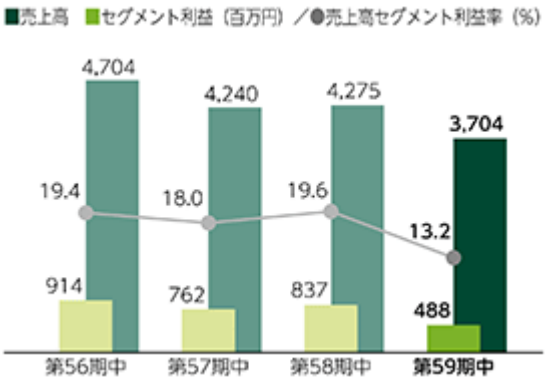
② 公共関連部門

前期から継続している自治体情報システムの標準化案件が今期も計画どおり進捗していることから、売上高は2,864百万円と前年同期比143百万円（5.3%）の増収となり、セグメント利益もＳＥの体制強化や生産性向上活動を推進したことから、377百万円と前年同期比132百万円（54.2%）の増益となりました。



③ 産業関連部門

前期にあったＯＳサポート終了に伴うシステム機器導入案件の反動減や半導体不足によるシステム機器販売の売上延伸を主因として、売上高は3,704百万円と前年同期比570百万円（13.4%）の減収となり、セグメント利益も減収影響に加え、ＳＡＰビジネスに係る人材育成のための成長投資により、488百万円と前年同期比349百万円（41.7%）の減益となりました。



当中間連結会計期間末における財政状態は、総資産が前連結会計年度末比1,614百万円減少して25,289百万円に、純資産は前連結会計年度末比127百万円減少して20,939百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比4.5%上昇して82.8%となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末比360百万円減少し、1,932百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比305百万円減少し、735百万円のプラスとなりました。資金増加の主な要因は、前期末に係る売上債権の回収によるものであります。一方、前年同期比で資金が減少した主な要因は、消費税中間納付分の先行支払いによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1,280百万円増加し、294百万円のマイナスとなりました。資金減少の主な要因は、投資有価証券の取得による支出によるものであります。一方、前年同期比で資金が増加した主な要因は、有価証券の償還による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比416百万円減少し、802百万円のマイナスとなりました。資金減少の主な要因は、自己株式の取得による支出や配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は83百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月４日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	11,200,000	11,200,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	11,200,000	―	2,054	―	2,228

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	3,193	28.82
三井住友ファイナンス＆リース株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３番２号	1,980	17.87
富士通Ｊａｐａｎ株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町１－５	1,550	13.99
さくらケーシーエス従業員持株会	兵庫県神戸市中央区播磨町２１－１	804	7.26
水元　公仁	東京都新宿区	168	1.52
ＳＭＢＣコンサルティング株式会社	東京都中央区八重洲１丁目３－４	140	1.26
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野１丁目３番１号	100	0.90
津田　隆典	愛知県春日井市	80	0.72
兵庫トヨタ自動車株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通４丁目２番１２号	80	0.72
神栄株式会社	兵庫県神戸市中央区京町７７－１	73	0.65
計	－	8,170	73.74

(注)　上記のほか、自己株式が121千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,070,500	110,705	―
単元未満株式	普通株式 8,000	―	―
発行済株式総数	11,200,000	―	―
総株主の議決権	―	110,705	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21番１	121,500	―	121,500	1.08
計	―	121,500	―	121,500	1.08

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,293	1,932
売掛金及び契約資産	8,144	6,176
電子記録債権	11	20
有価証券	3,497	399
商品	70	228
仕掛品	145	178
貯蔵品	2	4
その他	540	837
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	14,704	9,777
固定資産		
有形固定資産	2,643	2,695
無形固定資産	464	649
投資その他の資産		
投資有価証券	6,547	9,600
退職給付に係る資産	2,075	2,089
その他	496	504
貸倒引当金	△27	△27
投資その他の資産合計	9,091	12,166
固定資産合計	12,199	15,512
資産合計	26,904	25,289
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,240	1,045
未払法人税等	519	171
賞与引当金	1,436	949
受注損失引当金	1	9
その他	1,623	1,118
流動負債合計	4,822	3,294
固定負債		
役員退職慰労引当金	112	-
退職給付に係る負債	70	70
資産除去債務	24	24
その他	807	960
固定負債合計	1,014	1,055
負債合計	5,836	4,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	2,228	2,233
利益剰余金	15,090	14,949
自己株式	△0	△158
株主資本合計	19,373	19,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,117	1,327
退職給付に係る調整累計額	576	532
その他の包括利益累計額合計	1,693	1,859
純資産合計	21,067	20,939
負債純資産合計	26,904	25,289

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	10,466	10,925
売上原価	7,668	7,949
売上総利益	2,798	2,975
販売費及び一般管理費	※1 2,473	※1 2,713
営業利益	324	262
営業外収益		
受取利息	49	77
受取配当金	55	76
雑収入	5	3
営業外収益合計	111	157
営業外費用		
支払利息	13	13
雑損失	0	0
営業外費用合計	13	14
経常利益	421	404
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	6	0
特別損失合計	6	0
税金等調整前中間純利益	414	406
法人税等	121	121
中間純利益	293	285
親会社株主に帰属する中間純利益	293	285

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	293	285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	209
退職給付に係る調整額	△9	△43
その他の包括利益合計	227	165
中間包括利益	521	451
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	521	451

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	414	406
減価償却費	317	280
賞与引当金の増減額（△は減少）	△432	△487
受注損失引当金の増減額（△は減少）	5	7
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△0	0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△29	△71
受取利息及び受取配当金	△105	△154
支払利息	13	13
固定資産除売却損益（△は益）	6	0
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△1
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,189	1,958
棚卸資産の増減額（△は増加）	△362	△192
仕入債務の増減額（△は減少）	△230	△194
その他	△195	△496
小計	1,591	1,068
利息及び配当金の受取額	101	140
利息の支払額	△13	△13
法人税等の支払額	△637	△459
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,041	735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,498	-
有価証券の償還による収入	-	3,100
有形固定資産の取得による支出	△214	△451
有形固定資産の売却による収入	203	99
無形固定資産の取得による支出	△70	△256
投資有価証券の取得による支出	△7	△2,772
投資有価証券の売却による収入	-	31
その他の支出	△10	△45
その他の収入	22	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,575	△294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△162	△123
自己株式の取得による支出	-	△253
配当金の支払額	△223	△425
財務活動によるキャッシュ・フロー	△385	△802
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△919	△360
現金及び現金同等物の期首残高	3,703	2,293
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,784	※1 1,932

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(グループ通算制度の適用)

当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間より単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示の取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従っております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2026年６月26日開催の第58期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払金70百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	999百万円	1,091百万円
賞与引当金繰入額	331百万円	349百万円
退職給付費用	35百万円	18百万円
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	7百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,784百万円	1,932百万円
現金及び現金同等物	2,784百万円	1,932百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	223	20.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	190	17.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	425	38.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	343	31.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	金融関連部門	公共関連部門	産業関連部門	計		
財又はサービスの種類						
システム構築	3,074	1,497	2,019	6,592	－	6,592
システム運用管理	361	812	983	2,156	－	2,156
その他の情報サービス	27	261	408	697	－	697
システム機器販売	5	150	863	1,019	－	1,019
顧客との契約から生じる収益	3,469	2,720	4,275	10,466	－	10,466
財又はサービスの移転の時期						
一時点で移転される財又はサービス	5	153	891	1,051	－	1,051
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,464	2,567	3,383	9,415	－	9,415
顧客との契約から生じる収益	3,469	2,720	4,275	10,466	－	10,466
外部顧客への売上高	3,469	2,720	4,275	10,466	－	10,466
セグメント間の内部売上高又は振替高	94	3	93	191	△191	－
計	3,564	2,724	4,368	10,657	△191	10,466
セグメント利益	729	245	837	1,812	△1,487	324

(注) １ セグメント利益の調整額△1,487百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用等であります。
２ セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	金融関連部門	公共関連部門	産業関連部門	計		
財又はサービスの種類						
システム構築	3,893	1,616	1,830	7,340	－	7,340
システム運用管理	411	766	949	2,127	－	2,127
その他の情報サービス	36	283	358	678	－	678
システム機器販売	15	197	565	778	－	778
顧客との契約から生じる収益	4,356	2,864	3,704	10,925	－	10,925
財又はサービスの移転の時期						
一時点で移転される財又はサービス	48	206	578	833	－	833
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,307	2,657	3,125	10,091	－	10,091
顧客との契約から生じる収益	4,356	2,864	3,704	10,925	－	10,925
外部顧客への売上高	4,356	2,864	3,704	10,925	－	10,925
セグメント間の内部売上高又は振替高	84	0	103	188	△188	－
計	4,441	2,864	3,807	11,113	△188	10,925
セグメント利益	1,081	377	488	1,947	△1,685	262

(注) １ セグメント利益の調整額△1,685百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用等であります。
２ セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

2026年４月１日付の組織変更に伴い、当中間連結会計期間より産業関連部門の一部を金融関連部門に集計するよう変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	26.20円	25.72円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	293	285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	293	285
普通株式の期中平均株式数(株)	11,199,211	11,082,873

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第59期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

①　中間配当金の総額　343百万円
②　１株当たりの金額　31円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

株式会社さくらケーシーエス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東　浦　隆　晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　正　紹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらケーシーエスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さくらケーシーエス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。